

環境経営レポート

2019年度版
(2019年4月～2020年3月)



(メスキュード基金贈呈式にて、参加の介助犬)

メスキュード中部 株式会社
代表取締役 八代 昌史
作成日：2020年5月5日
改訂日：

目 次

I 環境経営方針	(1)
II 組織の概要	事業所名・代表者・所在地・管理責任者・事業年度 (2)
	事業内容・事業の規模・産廃取扱量 (3)
	法人設立年月日・資本金・売上高・組織図・許可内容 (4)
	許可内容(産業廃棄物) (5)
	許可内容(特別管理産業廃棄物) (6)
	施設の状況・保有車両・フロー図 (7)
III 対象範囲	(8)
IV 環境経営目標	(9)
V 主要な環境経営計画の内容	(10)
VI 環境経営目標の実績、環境経営計画の取組結果と評価	(11)
VII 次年度の取組	(12)
VIII 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価結果	(13)
	並びに違反、訴訟の有無
IX 代表者による全体の取組状況の評価と見直し・指示	(14)
	参考資料(メスキュード基金贈呈式写真) (15)

環 境 経 営 方 針

《環境理念》

海岸に不法投棄されたり漂着していたゴミを問題視し考案されたメスキュードシステム。この考え方に賛同し起業した当社〈メスキュード中部株〉。本業である廃棄物の収集運搬業を通して、地球温暖化問題への取組や、地域の環境活動に積極的に取り組んでいきます。

《行動指針》

- 1, 当社に適用される法規制や当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
- 2, 次のことを取り組み、環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。
 - ①電力、燃料消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
 - ②水使用の削減
 - ③廃棄物の削減
 - ④化学物質の適正管理
 - ⑤社会貢献活動
- 3, 上記の取組について、環境活動レポートとして公表します。
- 4, この環境方針は、全ての社員に周知徹底し、環境に対する意識の向上に努めます。

制定日：2015年8月30日

改定日：2020年2月21日

メスキュード中部株式会社

代表取締役 八代 昌史

2. 組 織 の 概 要

【事業所名及び代表者氏名】

事業所名 : メスキュード中部株式会社
代表者氏名 : 代表取締役 八代 昌史

【所在地】

本社 : 岐阜県本巣郡北方町高屋1141番地の2
資材倉庫 : 岐阜県本巣郡北方町高屋1135番地の1

【環境管理責任者】

責任者 : 代表取締役 八代 昌史
連絡先 : TEL 058-324-9024
 : FAX 058-324-9029
 : e-mail mail@messcud.jp

【事業年度】

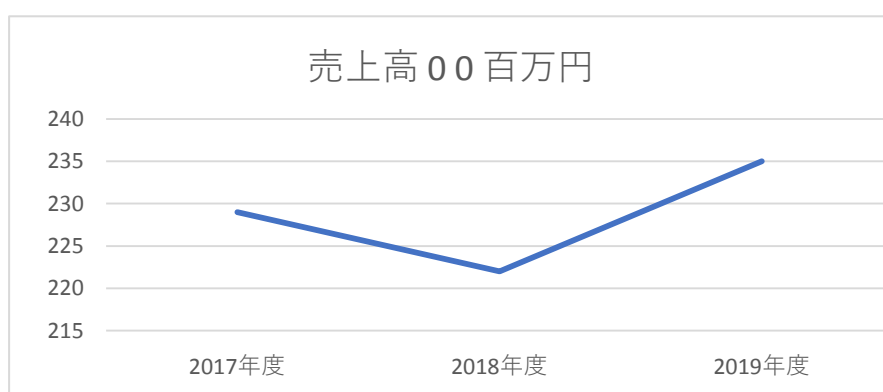
4月～3月

【事業活動の内容】

産業廃棄物収集運搬
特別管理産業廃棄物収集運搬

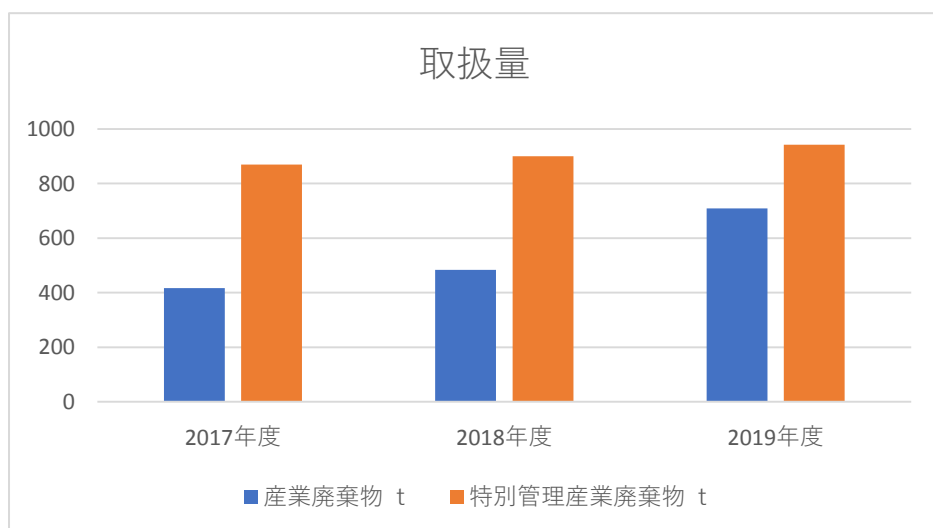
【事業の規模】

項目	単位	2017年度	2018年度	2019年度
売上高	百万円	229	222	235
産廃取扱量	t	1286.4	1382.8	1651.3
従業員数	人	10	10	10
床面積(本社)	m ²	461.28		
床面積(資材倉庫)	m ²	49.68		
駐車場	m ²	890.97		



【産廃取扱量実績】

	単位	2017年度	2018年度	2019年度
産業廃棄物	t	416.8	483.2	709.1
特別管理産業廃棄物	t	869.6	899.6	942.2



【産業廃棄物処理関係事項】

①法人設立年月日・資本金・売上高・組織図

・法人設立年月日 平成15年10月1日
 ・資本金 1000万円
 ・売上高 23500万円
 ・組織図 8p参照

②許可内容、施設等の状況

・許可内容

・産業廃棄物収集運搬業

	優良認定	許可番号	許可年月日	有効期間
岐阜県	○	第02111111766号 積替・保管を含む	H29.1.18	H36.1.17
愛知県		第02300111766号	H26.8.5	H36.8.4
石川県		第01702111766号	H29.12.22	H34.12.18
三重県		第02400111766号	H30.1.23	H35.1.7
山口県	○	第03500111766号	H29.11.16	H36.11.15
群馬県		第01000111766号	H30.11.26	H35.11.25
大阪府		第02700111766号	H26.7.16	H36.7.15
福井県		第01805111766号	H29.1.27	H34.1.26

・特別管理産業廃棄物収集運搬業

	優良認定	許可番号	許可年月日	有効期間
岐阜県	○	第02161111766号 積替・保管を含む	H29.1.18	H36.1.17
愛知県		第02350111766号	H26.8.5	H36.8.4
石川県		第01752111766号	H29.12.22	H34.12.16
三重県		第02450111766号	H30.1.23	H35.1.7
山口県	○	第03550111766号	H29.11.16	H36.11.15
群馬県		第01050111766号	H30.11.26	H35.11.25
大阪府		第02750111766号	H26.7.16	H36.7.15
福井県		第01855111766号	H29.1.27	H34.1.26

・使用済金属類営業許可

岐阜県		第531110055号	H32.3.17	H37.3.16
-----	--	-------------	----------	----------

使用済金属類営業許可は一度返納後、再取得。

許可内容

産業廃棄物

	岐阜県	愛知県	石川県	三重県	山口県	群馬県	大阪府	福井県
燃え殻	○	○	○	○	○		○	○
汚泥	○	○	○	○	○		○	○
廃油	○	○	○	○	○	○		○
廃酸	○	○	○	○	○	○		○
廃アルカリ	○	○	○	○	○	○		○
廃プラスチック類	○	○	○	○	○	○	○	○
紙くず	○	○	○	○	○			○
木くず	○	○	○	○	○			○
繊維くず	○	○	○	○	○			○
動植物性残渣	○	○	○	○	○			○
動物系固形不要物					○			
ゴムくず	○	○	○	○	○	○	○	○
金属くず	○	○	○	○	○		○	○
ガラス等くず	○	○	○	○	○		○	○
鉱さい		○	○	○	○		○	
がれき類	○	○	○	○	○			○
動物の糞尿					○			
動物の死体					○			
ばいじん(ダスト類)		○	○	○	○		○	
13号廃棄物		○	○		○			

許可内容

特別管理産業廃棄物

	岐阜県	愛知県	石川県	三重県	山口県	群馬県	大阪府	福井県
引火性廃油	○	○	○	○	○	○		○
腐食性廃酸	○	○	○	○	○	○		○
腐食性廃アルカリ	○	○	○	○	○	○		○
感染性産業廃棄物	○	○	○	○	○	○	○	○
特定有害PCB等								
特定有害PCB汚染物								
特定有害指定下水汚泥								
特定有害鉱さい	○	○		○	○		○	
特定有害廃石綿等	○	○		○	○			
特定有害ばいじん	○	○		○	○		○	
特定有害燃え殻	○	○		○	○		○	
特定有害廃油	○	○	○	○	○			
特定有害汚泥	○	○	○	○	○		○	
特定有害廃酸	○	○	○	○	○			
特定有害廃アルカリ	○	○	○	○	○			
13号特定有害廃棄物	○	○			○			

・施設の状況

・積替保管施設(産業廃棄物)

住所	品目等
岐阜県本巣郡北方町高屋1141番1、1141番2、1141番3、1141番6	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類以上10品目は石綿含有産業廃棄物であるものを含む、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、以上品目は水銀使用製品産業廃棄物を含む
	保管面積 63㎡
	保管上限 54㎡

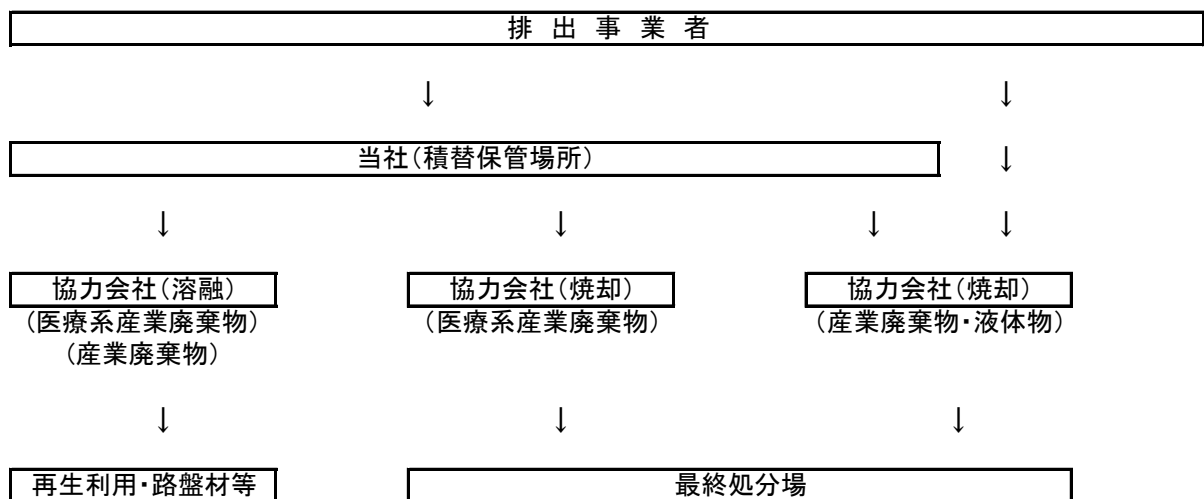
・積替保管施設(特別管理産業廃棄物)

住所	品目等
岐阜県本巣郡北方町高屋1141番1、1141番2、1141番3、1141番6	引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、感染性産業廃棄物、特定有害鉱さい、特定有害廃石綿等、特定有害燃え殻、特定有害廃油、特定有害汚泥、特定有害廃酸、特定有害廃アルカリ
	保管面積 63㎡
	保管上限 54㎡

・保有機械

種類	台数	備考
バン(ウイングトラック)	2台	15t車
バン(トラック)	4台	4t車—4台
キャブ車(クレーン付)	1台	4t車
バン(1BOX)	2台	1250kg車—2台
ライトバン(営業車兼用)	1台	450kg車—1台
ライトバン(営業車)	2台	
フォークリフト(バッテリー式)	1台	1t—1台

処理フロー図(例)



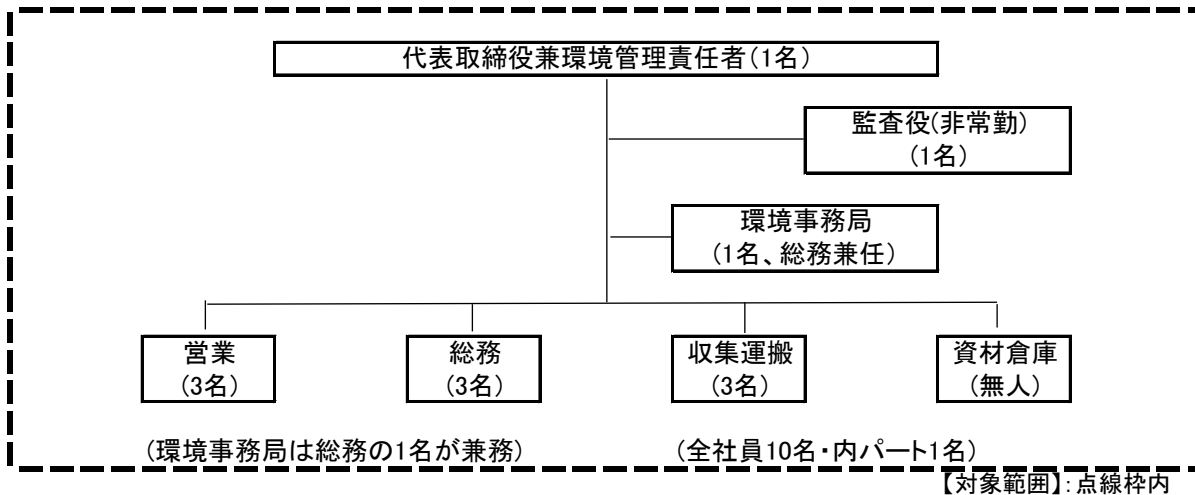
③産業廃棄物の処理料金

各案件毎の見積によります。

3. 対 象 範 囲

全社・全活動 産業廃棄物収集運搬・特別管理産業廃棄物収集運搬
 対象事業所 本社・資材倉庫
 環境活動レポート対象期間
 今回発行 : 2019年4月～2020年3月
 次回発行 : 2020年4月～2021年3月
 発行責任者 八代 昌史
 次回発行予定 2021年6月

会社組織図・人員配置図・エコアクション21推進組織図



(役割・責任・権限)

	役割・責任・権限
代表者 (代表取締役)	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者の準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員への周知 ・環境目標・環境活動計画の承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境活動レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめの作成及び最新版管理、基づいた順守評価の実施 ・環境目標・環境活動計画の確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・従業員に対する教育の実施 ・環境活動レポートの確認
環境事務局	・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境目標、環境活動計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連の外部コミュニケーション窓口 ・環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付と事務局への送付) ・環境活動計画の審議 ・環境活動実績の確認・評価 ・想定される事故及び緊急事態への対応手順書の作成・試行・訓練の実施、記録の作成
従業員	・環境方針の理解と環境への取組の重要性を理解、自覚 ・問題点の発見、是正、予防措置の実施 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動への参加

4. 環 境 経 営 目 標

当社は、環境への負担が大きいと考えられるエネルギー使用率と、廃棄物の排出量を把握し削減活動に努めるとともに、リサイクルの推進を積極的に行う。

(1) 環境負荷の状況

項目	単位	2017年度(基準年)	2018年度
電気使用量	kWh	10237.0	10846.0
燃料	ガソリン	ℓ	7906.6
	灯油	ℓ	252.0
	軽油	ℓ	25761.4
	LPG	kg	4.8
水使用量	m ³	56.0	59.0
産業廃棄物(産廃)	kg	799.0	826.0
(紙類)	kg	1271.0	1193.0
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	90384.3	87280.5

(2) 環境経営目標(基準年を2017年度実績に変更)

項目	単位	2019年度	2020年度	2021年度
電気使用量	kWh	10032.3	9929.9	9827.5
	(削減率)	%	2%	3%
燃料	ガソリン	ℓ	7748.5	7669.4
	灯油	ℓ	247.0	244.4
	軽油	ℓ	25246.2	24988.6
	LPG	kg	4.7	4.7
	(削減率)	%	2%	3%
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	88576.6	87672.8	86769.0
	(削減率)	%	2%	3%
水使用量の削減	m ³	54.9	54.3	53.8
	(削減率)	%	2%	3%
廃棄物量の削減	産廃	kg	783.0	775.0
	紙類	kg	1245.6	1232.9
	(削減率)	%	2%	3%
化学物質の適正管理		適正管理確認	適正管理確認	適正管理確認
社会貢献活動		清掃活動等	清掃活動等	清掃活動等

削減率の%は基準年度比率による。

(1),(2)ともに購入電力の二酸化炭素排出係数:0.472kg-CO₂/kWh(調整後)
《2017年度中部電力公表値》

5.主要な環境経営計画の内容

1) 二酸化炭素排出量の削減

①電気使用量の削減

- ・不要照明の消灯活動の取組強化
- ・冷暖房の室温、運転管理
- ・冷蔵庫等の施設の温度管理
- ・終業帰宅時の電源オフ

②燃料使用の削減

- ・運転記録の作成、確認
- ・収集運搬車の効率的な回収ルートを選定
- ・不用品積載禁止
- ・エコ運転の推進による省エネ、排ガス抑制の実施

③灯油使用量の削減

- ・ファンヒーターの室温、運転管理

④LPG使用量の削減

- ・調理時、掃除のときの適正使用の徹底
- ・シャワー室の適正使用

2) 水使用量の削減

- ・洗車時の節水
- ・食器等の洗浄時の垂れ流し防止

3) 廃棄物の削減

- ・廃棄物量の把握の精度向上
- ・コピー後の裏面使用
- ・コピー前の確認、ミスコピーを削減する
- ・再資源化方法の検討

4) 化学物質の適正管理

- ・定期的に化学物質の管理状況を確認

5) 社会貢献活動

- ・メスキュード医療安全基金に参加し、厚生労働省を通じて寄付をする
- ・事業所周辺の清掃活動

6) 社員教育

- ・環境負荷に対する教育、意識付けを行う
- ・火災訓練・危険物漏洩等の対策訓練を行う
(今期は火災訓練)

6.環境経営目標の実績、環境経営計画の取組結果とその評価

(1)環境目標実績

項目		単位	基準年度	2019年度			
			2017年4月～2018年3月	削減目標	期間目標	実績	削減率判定
電気使用量		kWh	10237.0	2%	10067.5	10411.0	×
燃料	ガソリン	ℓ	7906.6		7748.5	6144.9	◎
	灯油	ℓ	252.0		247.0	190.0	◎
	軽油	ℓ	25761.4		25246.2	25558.3	×
	LPG	kg	4.8		4.7	3.6	○
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	90384.3		88576.6	85698.6	◎
水使用量の削減		m ³	56.0		54.9	58.0	×
廃棄物の削減	産廃	kg	799.0		783.0	832.0	×
	紙類	kg	1271.0		1245.6	1324.0	×
化学物質の適正管理		—	化学物質管理		適正管理確認	適正管理確認	◎
社会貢献活動		—	清掃活動等		清掃活動等	清掃活動等	◎

判定記号：◎基準年度大幅達成、○削減達成、×削減未達成

購入電力の二酸化炭素排出係数：0.472kg-CO₂/kWh（調整後） 《2017年度中部電力公表値》

(2)環境目標の取組結果

1) 二酸化炭素排出量の削減

・二酸化炭素排出量の削減については、目標値を達成できた。電気、灯油の削減が出来ていない。

①電気使用量の削減

・昨年度と同様に、基準値を超える結果となった。
・原因も同様の内容ではあるが、夏場のエアコンの使用量や外気温の高さによる運転量の増加であろう。また、事務所でのまとめの時間が遅くまでかかっていることも理由。

②燃料使用量の削減

・今期もガソリンの使用量は大幅に削減できた。ただ、営業車の給油量が減っている。営業担当が動いていなかったのか？確認を要する。軽油は昨年同様、年度途中で備車を使い山口に搬送した。自社車両では群馬に行く回数が少し増加したのが使用量増につながった。
軽油使用量はまだ様子見ではあるが、仕事量の増加である。

③灯油使用量の削減

・灯油の使用量は、外気温の高い日があったため使用頻度が下がった。
・今まで無駄に早朝から使用していたのを辞めたせいもある。

④LPG使用量の削減

・冬の清掃時の温水使用、夏場のシャワーで大量に使わなかった。

2) 水使用量の削減

・目標値達成はむりであったが、最低限の使用量ではないかと思う。

3) 廃棄物の削減

・紙類の仕分けを努力し、100%リサイクル業者に出すことが出来た。
・増加している。納品時に破損した容器が多くあったのと、容器を搬入されときの袋のごみが多くなった。

4) 化学物質の適正管理

・化学物質は全量、漏洩することなく保管並びに出荷出来た。

5) 社会貢献活動

・会社周辺の清掃は継続されている。今季途中で近隣の工事の関係で多くのゴミが飛来していた。
・メスキュード安全基金活動に継続参加。今季は当番で厚労省の贈呈式に出席。

6) 社員教育

・安全運転に心がけ、「エコ運転」についても話し合っている。
・火災訓練と危険物漏洩時の対策訓練を交互に行っている。
今年度は火災訓練。

7. 次 年 度 の 取 組

1) 二酸化炭素排出量の削減

① 電気使用量の削減

- ・不要な照明を消灯活動の継続をする。
- ・冷暖房の室温管理や運転管理をする。ブラインドなどを活用。
- ・冷蔵庫などの施設の温度管理の徹底。無駄な扉の開閉などで室温を変えない。
- ・終業帰宅時には、確実に電源オフにしてあるか確認する。

② 燃料使用量の削減

- ・運転記録の作成、確認
- ・エコ運転の推進。省エネ、排ガス抑制を心がける。
- ・不用品の積載をしない。
- ・収集運搬車は効率的な回収ルートを選定し、実行する。

③ 灯油使用量の削減

- ・ファンヒーターの室温、運転管理の徹底。

④ LPG使用量の削減

- ・調理時、清掃時の適正使用の徹底をする。
- ・シャワー室を使用する際、垂れ流し等のないようにする。

2) 水使用量の削減

- ・車両数が増えているが、洗車時に節水を心がける。
- ・食器等の洗浄時、シャワー使用時の垂れ流し防止に努める。

3) 廃棄物の削減

- ・コピー前に確認をし、ミスコピーを減らす。また、コピーした物の裏面の使用をする。
- ・廃棄物の量のしっかり把握する。
- ・再資源化方法があるものは検討をする。

4) 化学物質の適正管理

- ・当社で保管する化学物質の管理状況を確認し、適正な管理をする。

5) 社会貢献活動

- ・事業所周辺の清掃活動をする。
(上の条項に関連し、当社駐車場使用時に砂埃を出さないようにする。)
- ・メスキュード安全基金に参加し、厚生労働省を通じ寄付をする。

6) 社員教育

- ・次年度は危険物漏洩対応訓練を行う。
- ・燃料使用量等を示し、エコ運転を心がけるなど環境負荷削減について考えてもらう。

8.環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟の有無

(1)主な環境関連法規と遵守評価

(順守評価日 2020年3月30日)

主な適用法規	要求事項	順守評価
廃棄物処理法	廃棄物の適正運搬	○
消防法	少量危険物の届出義務 防火設備点検・報告	○ ○
毒物及び劇物取締法	特管としての当該物質の保管上有害・有毒性について把握	○
PRTR法	SDS制度、化学物質の適正な管理	○
フロン排出抑制法	業務用エアコン、冷蔵機器等のフロン類の適正な管理	○
自動車Nox・PM法	自動車排出窒素酸化物の排出抑制	○
自動車リサイクル法	リサイクル可能な部品を使用した車両の購入等	○
道路運送車両法	車両の点検整備等	○

(2)違反・訴訟の有無

- ・当社の事業活動における環境関連法規への違反はありません。
- ・関連当局より違反等の指摘は、過去3年間なく、訴訟もありません。

9. 代表者による全体の取組状況の評価と見直し・指示

〔代表者による見直し実施日〕2019年5月1日

1. 見直し内容

〔取り組み状況の評価結果〕

①環境関連法規制等の遵守状況

・提示文書・記録:特になし

・評価結果:

②問題点の是正処置及び予防処置の状況

・提示文書・記録:問題点是正・予防処置表

電気、軽油の使用量が増加している。

仕事量の増加によるもの。

③前回までの代表者の指示事項への対応

消防器具の点検は、今年度もウスイ消防に依頼して、点検並びに担当消防署への届け出をしてもらった。

2. 変更の必要性

環境方針	不要
------	----

環境目標	不要
------	----

活動計画	不要
------	----

環境経営システム	不要
----------	----

3. 改善のための方策、結論、指示事項

電気使用量、軽油使用量ともに、仕事の量の増加によるものである。

電気は、事務所でのまとめ作業(搬入先毎の集計等)や、得意先毎に
べ日異なるための対応で照明器具、エアコンの使用量が増えていた。
軽油使用量は、荷物の搬入回数の増加であったり、得意先の増加による
回収箇所の増加によるもの。過積載に注意しながらも回収のため効率
よく近郊を数件という回収には出来ないこともある。

出来るだけ、事前に排出量を確認し、効率よく回収に行けるよう努力を
しないといけないだろう。

今年度の総括

今年度も、昨年度同様、期の途中から処理工場(搬入先工場)の変更が
あり、備車を使用するなど、正確な自社の軽油使用量とは言えない。

来年度は、全量自社便で動く予定であるため、大幅に軽油の使用量
は増えるはずである。使用量の実態調査年となるかもしれない。

電気使用量については、気温に左右されるが、今年度の状況が続くと
思う。時間配分や、作業の工夫をし、効率よくこなせるようになるといい。

水使用量は一応削減の目標は出しているが、これ以上無駄に使わない
よう努力するというレベルだと思う。

廃棄物量は月にドラム缶1缶に混載で転圧し出している。量によっては、
作らない月もあったり、逆に2缶になる時もあるが、新型コロナの関係で、
使用する容器の量が増え、その容器を梱包している袋のゴミが増えている。
いつまで続くかは不明であるが、その間、量は増えていくだろう。

代表取締役 八代 昌史

メスキュード医療安全基金 贈呈式

場所：厚生労働省大臣室

日時： 2019年5月20日

